

I 幼児教育

➤ 幼児教育の重点

1 創意工夫に満ちた特色ある幼稚園及びこども園（以下「園」とする）経営

- (1) 幼児や家庭、地域の実態と園の教育課題を踏まえた教育目標、経営方針、具体的施策の設定
- (2) 預かり保育や子育て支援など、保護者や地域のニーズに対応した地域における幼児教育のセンターとしての役割の遂行
- (3) 具体的なねらいや内容を明確にした保育指導計画の作成と実施
- (4) 学校評価計画に基づいた自己評価や学校関係者評価の実施と結果の公表及び設置者への報告
- (5) 安心・安全な園づくりに向けた実効性のある「危機管理マニュアル」の作成と活用及び地域と連携した防災教育の更なる推進

参照：「みやぎ学校安全基本指針【追補版】」R3.4（宮城県教育委員会）

「学校防災マニュアル見直しの手引」R4.3（宮城県教育委員会）

「みやぎ学校安全推進計画（第2次）」R4.10（宮城県教育委員会）

2 一人一人の特性に応じた指導の充実

- (1) 多角的な視点からの実態把握と記録の累積
- (2) 教職員全員で一人一人の幼児の成長を保証するチーム保育等の指導体制の整備及び指導方法・活動形態の工夫
- (3) 「幼児の心のよりどころ」「活動の理解者」「共同作業者」「憧れを形成するモデル」「遊びの援助者」等の教師の役割を踏まえ、幼児の「主体的・対話的で深い学び」につながる活動を展開し、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるような活動場面に応じた適切な指導・援助
- (4) 規範意識や道徳性の芽生えを培い、人と関わる力を養う協同的な活動の実施
- (5) 幼児の主体的な遊びや行動を促す環境構成

3 保幼小の連携と小学校教育への円滑な接続

- (1) 子供の発達や幼児教育と小学校教育の学びの連続性を踏まえたアプローチカリキュラム等の指導計画の作成・改善
- (2) 幼児と児童それぞれの活動のねらいを明確にした互恵性のある交流活動の充実
- (3) 保育者と教師の情報交換や相互参観、合同研修などを通しての「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有

参照：「宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて〈資料編〉」R4.3改訂（宮城県教育委員会）

「幼保小架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」R4.3（文部科学省）

4 家庭や地域等との連携

- (1) 家庭や地域との一層の連携及び体力向上や望ましい食習慣づくりなど、基本的生活習慣の育成を図るための情報提供（「みんなでルルブル！」宮城県教育委員会作成DVDの活用）
- (2) 親子の関わりの重要性を理解し、子育てに関する知識や心構えなどを身に付ける「親育ち」のための学びの機会の提供
- (3) 幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへと円滑な移行を図るため、学びの芽生えのための充実、発展を意図した活動の展開
- (4) 特別な配慮を必要とする幼児を適切に支援するための専門機関との連携及び園の相談・支援体制の整備

参照：「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン

～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」H29.3（文部科学省）

5 教職員の資質・能力の向上

- (1) 教職員としての使命と責任の自覚、豊かな人間性や社会性の涵養
- (2) 教師の専門的な資質と能力を高める組織的・計画的な研修の充実
- (3) 目指す幼児像、園内研究の視点や具体の手立てを踏まえた保育の実践と検証